

成年後見制度利用促進に関するスケジュール(案)

時期	検討内容
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ○プロジェクトチームの立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ネットワーク及び中核機関のイメージの共有 ○各種調査の実施（ニーズ調査、地域資源把握、他都市調査） ○市民後見人養成講座開催（第2回）
平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> ○プロジェクトチームによる検討 <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ネットワーク及び中核機関の具体化（担うべき機能、中核機関の運営方法など） ○広島市成年後見制度利用促進計画の検討（第8期高齢者施策推進プランとの関係を整理） ○市民後見人養成講座修了者のフォローアップ
平成33年度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域連携ネットワーク及び中核機関の設置 ○市民後見人養成講座開催（第3回）

地域連携ネットワーク： 権利擁護支援において、従来の保健・医療・福祉の連携だけでなく、司法も含めた連携の仕組。

中核機関： 専門職による専門的助言等の確保や協議会等の事務局など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う。